地域再生計画

1 地域再生計画の名称

矢巾町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

岩手県紫波郡矢巾町

3 地域再生計画の区域

岩手県紫波郡矢巾町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、令和2年に実施された国勢調査において28,056人であり、平成22年の国勢調査結果(27,205人)、平成27年の国勢調査結果(27,678人)と比較すると、人口減少が続く岩手県内において数少ない人口が増加した自治体である。また、国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、2045年(令和27年)には、24,198人と推計されている。

総人口は微増傾向にあるが、年齢 3 区分別の人口割合のうち、総人口に占める老年人口(65 歳以上)の割合は、平成22年:19.7%(5,354人)→平成27年:23.7%(6,527人)→令和2年:26.6%(7,370人)と推移しており、確実に高齢化は進行している。また、年少人口(0~14歳)の割合は、平成22年:14.8%(4,027人)→平成27年:13.1%(3,620人)→令和2年:12.5%(3,469人)と推移し、生産年齢人口(15~64歳)の割合は、平成22年:65.5%(17,792人)→平成27年:63.2%(17,453人)→令和2年:60.9%(16,894人)となっている。

自然動態を見ると、平成22年以降、死亡数が出生数を上回る自然減が続いており、令和2年では、▲59人の自然減となっている。また、合計特殊出生率は、全国、岩手県を下回って推移しており、直近では1.25(平成29年)と、人口置換水準である2.07を大きく下回っている。

社会動態について、令和元年までは、転入者が転出者を上回る社会増傾向にあ

ったが、令和2年は転入者が952人であり、転出者が1,137人と▲185人の社会減となっており、高齢化の進行と転入出による住民の入れ替わりは、地域コミュニティの希薄化を招き、更に新型コロナウイルスの影響による地域内活動の縮小が追い打ちをかけている。地域のつながりの脆弱化は、まちの魅力の低下を招き、魅力の低下に伴う住民や事業者の流出は、生活利便性の低下や行政サービスの低下といった問題を引き起こしかねない。

イベント開催、特産品開発及び企業誘致等による地域産業の活性化や、先進的技術を活用した課題解決及び電子化の推進による住民の利便性向上により、新たな住民を呼び込むことと並行して、地域の様々な担い手がまちづくりに積極的に参画し、多様な人材が活躍できる環境を整えることで、町全体を活性化させ、さらに人を呼び込んでいく好循環を生み出していくことが重要である。

本計画は、以下の基本目標、横断的目標を掲げ、地域の活力を高め、町民がいつまでも住み続けたくなるまちづくりを進める上で取り組むべき施策を推進するものである。

基本目標① 自然が豊かで全世代が安心して暮らせるまち

基本目標② 家庭全員が健康で笑顔がたえない家庭づくり

基本目標③ まちの発展を支える雇用の創出

横断的目標 多様な人材の活躍を推進し、新しい時代の流れを力にする

【数値目標】

5-2の		現状値	目標値	達成に寄与する
①に掲げ	KPI		(計画開始時点) 2023年度	地方版総合戦略
る事業		(計画)		の基本目標
ア	これからも矢巾町に住み続	83.5%	85.0%以上	基本目標①
	けたいと考える町民の割合			本 平日保①
ア	市街化調整区域における地	0 地区	区 3地区	基本目標①
ウ	区計画の設定地区数			基本目標③
ア	道路整備進捗率	40.3%	41%	基本目標①

	 	Г	1	
ア	デマンド型交通の1箇月あ たり平均利用人数	67. 3人	100人	基本目標①
ア	基幹河川整備進捗率	77%	88%	基本目標①
ア	空き家解消数	2戸	5戸	基本目標①
イ	住民基本台帳人口	26, 792人	30,000人	基本目標②
7	子ども・子育て支援に対する 満足度	40.9%	50%	基本目標②
イ	意欲を持って自ら進んで学 ぼうとする児童生徒の割合	81%	83%	基本目標②
7	町立学校における学校適応 支援員及び特別支援教育支 援員の配置数	15人	18人	基本目標②
7	公共施設等総合管理計画に 基づく教育施設の事業執行 率	_	80%	基本目標②
イ	健康増進講座参加者数	500人	700人	基本目標②
イ	特定健康診査受診率	48%	70%	基本目標②
イ	地域支援体制拠点の設置数	23箇所	41箇所	基本目標②
イ	刑法犯認知件数	64件	50件	基本目標②
7	コミュニティワークショップ実施地区数(累計)	12地区	21地区	基本目標②
7	町公式SNSによる情報発 信件数	633回	650回以上	基本目標②
イ	人口動態における社会増の 人数	▲114人	650人	基本目標②
ウ	町内事業所の従業者数合計	15, 351人	16,000人	基本目標③
ウ	集落営農組織法人化件数(累 計)	9件	11件	基本目標③
ウ	新規就農者数(累計)	3人	10人	基本目標③

ウ	農業体験イベント参加者数(
	累計)	0人	50人	基本目標③
ウ	特産品開発件数(累積)	1件	8件	基本目標③
ウ	農業者年金加入者数(累積)	23人	30人	基本目標③
ウ	農地最適化活動日数	225日	250日	基本目標③
ウ	立地企業の雇用者数	1,700人	4,500人	基本目標③
. L	煙山ひまわりパークにおけ		20	基本目標③
ウ	る年間出店者数			
r i	西部地区観光施設の来場者	146 607	150,000人	基本目標③
ウ	数	146,607人	以上	
ウ	徳丹城跡に関するイベント	300人	900人	基本目標③
	の参加者数			
ウ	誘致企業数(累計)	0件	6件	基本目標③
ウ	子育て支援・介護等に協力的	O件	10件	基本目標③
<i>y</i>	な企業リストの登録件数			
ウ	男女共同参画サポーター養	25人	27人	基本目標③
	成数(累計)			
ウ	就労希望者への情報提供実	0回 3回	基本目標③	
	施回数		o 데	447日157世
ウ	小中学生向け町内事業者紹	20人	30人	基本目標③
	介事業参加者数			
	ダイバーシティに関する取			
工	り組みに対する町民の認知	未調査	60%	横断的目標
	度			
工	まちづくりサポーター登録	16人	30人	横断的目標
	者数 (累計)			
工	先進的技術を活用した課題	_	2件	横断的目標
	解決の取り組み件数			
工	電子化により業務効率化を	_	5件	横断的目標

	行った事務件数			
工	SDGsに関する町民の認 知度	未調査	60%	横断的目標
工	SDGsの推進に資する事 業の実施数	0件	40件	横断的目標

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例(内閣府): 【A 2 0 0 7】
 - ① 事業の名称

矢巾町まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 自然が豊かで全世代が安心して暮らせるまちづくり事業
- イ 家族全員が健康で笑顔がたえない家庭づくり事業
- ウ まちの発展を支える雇用の創出事業
- エ 多様な人材の活躍を推進し、新しい時代の流れを力にする事業
- ② 事業の内容
 - ア 自然が豊かで全世代が安心して暮らせるまちづくり事業

都市、農村、自然のバランスが取れた土地利用を継続し、福祉の増進と自然環境の保全を基調に、地域の自然的・社会的・経済的及び文化的条件に配慮し、快適な生活環境の確保と町勢の発展を図る。

また、県内でも高い整備率を誇るインフラを将来にわたり持続可能なものとするほか、町内の交通ネットワークの確立や、今後増加が見込まれる空き家対策の推進を図り、町民から評価されている"都市的な環境にありながらも良い自然環境である"という特長を生かしたまちづくりを行う。

【具体的な事業】

- ・地区計画の設定による適正な土地利用推進事業
- ・循環型コミュニティバスやデマンド型交通を活用した公共交通網形 成事業
- ・豊かな田園風景保全事業 等

イ 家族全員が健康で笑顔がたえない家庭づくり事業

人口減少対策においては、家庭が一番の基礎となるものと位置づけ、 家族全員が健康で笑顔がたえない家庭づくりを目指し、地域全体で子育 てを支援する体制の強化、知・徳・体のバランスを重視した教育の推進、 地域医療や健康づくり、福祉サービスの充実等を図り、まちの住みやす さや暮らしやすさを高めることで、コミュニティの再生や人口増加につ なげる。

【具体的な事業】

- ・子育て環境充実事業
- ・コミュニティスクールの推進事業
- ・生涯を通じた健康づくり推進事業 等

ウ まちの発展を支える雇用の創出事業

雇用の促進を図るため、担い手の確保・育成や特産品の開発を通して、 農業や観光の活性化を推進するとともに、恵まれたインフラや盛岡市に 隣接しているという立地条件を生かした企業誘致や起業促進に積極的に 取り組む。また、産業を支える労働力を確保するため、育児や介護等を 行いながらであっても住民が安心して働ける環境整備を図る。

【具体的な事業】

- •特產品開発事業
- 西部地区の観光活性化事業
- 国指定史跡徳丹城跡魅力発信事業

・十地利用と連携した企業誘致事業 等

エ 多様な人材の活躍を推進し、新しい時代の流れを力にする事業

ダイバーシティ(多様性)の観点から、若者や高齢者、女性、障害者、 外国人等、地域の様々な担い手が積極的に参画し、多様な人材が活躍で きる環境づくりを進める。

また、Society5.0の実現に向けた様々な先進的技術を用いて、人手不足や地理的時間的制約を克服し、生活の利便性向上や地域課題の解決を図る。

併せて、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性包摂性のある社会の実現を目指して、経済・社会・環境をめぐる広範な課題解決に統合的に取り組み、SDGsの理念に沿って、様々な企業や民間団体等との相乗効果で地域課題解決を加速し、取り組みの一層の充実・深化を図る。

【具体的な事業】

- まちづくりサポーター養成事業
- ・AI・ICTの活用による住民サービス向上事業
- · SDG s 推進事業 等

※なお、詳細は矢巾町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

- ③ 事業の実施状況に関する客観的な指標(重要業績評価指標(KPI)) 4の【数値目標】に同じ。
- ④ 寄附の金額の目安200,000 千円 (令和4年度年~令和5年度累計)
- ⑤ 事業の評価の方法(PDCAサイクル)

【検証方法】

毎年度3月頃に矢巾町まち・ひと・しごと創生総合戦略及び総合戦略に基づき実施する関連事業について意見聴取をする矢巾町地方創生懇談会において評価を行う。

【外部組織の参画者】

産業関係団体の関係者(矢巾町商工会)、学術機関の関係者(岩手県立大学)、金融機関の関係者(矢巾町金融団)、労働団体の関係者、報道機関又は芸術文化団体の関係者、その他町長が必要と認める者

【検証結果の公表の方法】

評価の実施後、速やかに町ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から令和6年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から令和6年3月31日まで